

予算常任委員会会議録

1 開会日時 令和6年3月8日（金）午前10時0分

2 閉会日時 令和6年3月8日（金）午後0時12分

3 会議場所 熊山支所大会議室

4 出席委員

1 番 牛尾 直人君	2 番 鼻岡 美保君	3 番 安藤 利博君
4 番 永徳 省二君	5 番 大森 進次君	6 番 光成 良充君
7 番 保田 守君	8 番 大口 浩志君	9 番 治徳 義明君
10 番 原田 素代君	11 番 金谷 文則君	12 番 松田 勲君
13 番 福木 京子君	14 番 佐藤 武文君	15 番 下山 哲司君
16 番 実盛 祥五君		

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市 長 友實 武則君	副 市 長 前田 正之君
教 育 長 坪井 秀樹君	総合政策部長 倉本 貴博君
総 務 部 長 戸川 邦彦君	財 務 部 長 杉原 洋二君
市民生活部長 矢部 勉君	保健福祉部長 遠藤 健一君
産業振興部長 是松 誠君	建設事業部長 高橋 渉君
総合政策部参与兼 建設事業部参与 岡本 和典君	教 育 次 長 入矢五和夫君
消 防 長 井元 官史君	赤坂支所長兼 市民生活課長 小坂 憲広君
熊山支所長兼 市民生活課長 稲生真由美君	吉井支所長兼 市民生活課長 中務 浩行君
会 計 管 理 者 矢部 恭英君	農 林 課 長 岡田 浩司君
商工観光課長 大崎 文裕君	上下水道課長 金島 正樹君
建 設 課 長 福圓 章浩君	地域整備推進室長 森本 祐司君
農林課参事兼 地域整備推進室参事 三田 義雄君	赤 坂 支 所 石井 徹君
熊 山 支 所 砂子 武久君	産業建設課長 谷 宣道君
産業建設課長	

7 事務局職員出席者

議会事務局長 土井 常男君	副 参 事 逢坂紀美子君
---------------	--------------

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第15号 令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）
- 2) 議第16号 令和5年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 3) 議第17号 令和5年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

- 4) 議第 1 8 号 令和 5 年度赤磐市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 5) 議第 1 9 号 令和 5 年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 6) 議第 2 0 号 令和 6 年度赤磐市一般会計予算
- 7) 議第 2 1 号 令和 6 年度赤磐市国民健康保険特別会計予算
- 8) 議第 2 2 号 令和 6 年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算
- 9) 議第 2 3 号 令和 6 年度赤磐市介護保険特別会計予算
- 10) 議第 2 4 号 令和 6 年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算
- 11) 議第 2 5 号 令和 6 年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算
- 12) 議第 2 6 号 令和 6 年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算
- 13) 議第 2 7 号 令和 6 年度赤磐市財産区特別会計予算
- 14) 議第 2 8 号 令和 6 年度赤磐市水道事業会計予算
- 15) 議第 2 9 号 令和 6 年度赤磐市下水道事業会計予算

午前10時0分 開会

○委員長（大森進次君） ただいまから予算常任委員会を開会いたします。

昨日も申し上げましたが、説明、質疑の折はページ番号を言ってから発言し、明瞭簡潔に発言してください。また、委員の意見は御遠慮願います。

なお、質疑については、それぞれの常任委員は所管部分に関して質疑を原則行わないように申し合わせております。また、換気のため、ドアの開放を行い、適時休憩を取り入れたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、産業建設常任委員会所管関係について審査を行います。

まず、議第15号令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）について審査を行います。

議案書の57ページからです。

執行部からの補足説明がありましたら部ごとをお願いします。

なお、説明は補正予算書及び説明資料のページ番号を行ってから行うようお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 議第15号令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）につきましては、本会場での説明のとおりでございます。補足説明はございません。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 建設事業部所管部分につきましても、本会議場での説明のとおりで補足説明はございません。

○委員長（大森進次君） 執行部の説明が終わりました。

それでは、議案書の61ページの第2表繰越明許費について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 説明資料23ページの就農等支援センターの実績見込みが大幅に、700万円減額になっているんですが、この理由は何でしょうか。実績見込みにより事業計画策定に係る経費及び就農等支援センターに係る経費の減額ということなんですが、お願いします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） こちらは就農等支援センターの整備に係るもので、現在計画を進めている用地、水路に面しており、管理道が必要になっております。その管理道の部分については、現在も事業契約予定者と協議を重ねているところであり、管理部分が確定していないため発注に至らず、減額としております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（鼻岡美保君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、これで質疑を終わります。

続いて、議第20号令和6年度赤磐市一般会計予算について審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたら部ごとをお願いします。

なお、説明は予算書及び説明資料のページ番号を言うてから行うようお願いをいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 議第20号令和6年度赤磐市一般会計予算の産業振興部所管分につきまして、予算書を中心に補足説明をいたします。

予算書は148ページ、予算説明資料は80ページからお願いします。

3目農業振興費には農業振興施策に関する各種事業に要する経費として、8節報償費では新規に募集する地域おこし協力隊員1名の経費、予算書150ページに移っていただきまして、上から9行目、事業計画書作成委託料では農業振興基本計画修正業務や地域計画を策定するための地図作成委託料、15節工事請負費では是里地区のブドウ生産団地の造成に係る経費、19節負担金、補助及び交付金では農地の利用権設定など農地の流動化を促進するための農地はつつ集積事業補助金、地域の共同作業を支援するための多面的機能支払交付金、152ページに移っていただきまして、1行目、農作物鳥獣害対策としましてイノシシ等防護柵設置補助金、3行目、生産条件が不利な地域の生産を支援するための中山間地域等直接支払交付金、11行目では生産施設整備等に対する果樹生産振興事業補助金、15行目には園芸作物栽培施設整備に対する産地生産基盤パワーアップ事業補助金、16行目、17行目には担い手育成事業に係る農業次世代人材投資事業費補助金、新規就農者育成総合対策事業費補助金を計上しております。

次に、予算書は156ページ、予算説明資料は88ページからお願いします。

6款2項1目林業総務費には森林環境譲与税を財源とした森林経営管理事業費や有害鳥獣駆除事業費を計上しております。13節委託料では森林経営管理事業委託料、19節の負担金、補助

及び交付金ではイノシシなど有害鳥獣捕獲に対する補助金を計上しております。

次に、予算書は160ページをお願いします。予算説明資料は90ページから御覧ください。

7款1項2目商工振興費では企業誘致の推進、工業団地の維持管理、中小企業への経営支援などに係る経費とし、13節委託料のイベント委託料には例年実施しております高校1年生、2年生を対象とした企業勉強会や企業ガイドブックの作成、事業者の相談支援などに対応するための産業支援業務に係る経費、19節負担金、補助及び交付金では商工会補助金、起業家奨励金、誘致企業を支援する企業誘致奨励金などを計上しております。

次に、予算書162ページを御覧ください。

3目観光費では市内観光施設などの維持管理、イベントや観光振興に係る経費とし、8節報償費では地域おこし協力隊員2名分の報償費を、予算書164ページに移っていただき、13節委託料の10行目、設計・施工監理委託料及び15節工事請負費では竜天オートキャンプ場のシャワーブース改修工事などに係る経費を計上しております。

予算書166ページに移っていただき、19節負担金、補助及び交付金では下から2行目、地域活性化起業人負担金では地域活性化起業人制度による人材派遣に係る負担金、22節繰出金では竜天オートキャンプ場の維持管理、運営に係る経費に充当するための繰出金を計上しております。

以上で産業振興部所管部分の補足説明を終わります。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） それでは、続きまして建設事業部から補足説明をさせていただきます。

予算書の152ページ、予算説明資料では86ページをお願いいたします。

まず、6款1項5目農地費では、次ページとなりますが、農道、水路、ため池など農業用施設の維持管理及び改良に係る経費で、主なものといたしまして、ため池ハザードマップ作成委託料、ほ場整備事業に係る換地業務委託料、ため池廃止5件（後刻訂正）に係る工事請負費、ため池改修5件に係る工事請負費などを計上しております。

次に、予算書の158ページをお願いします。予算説明資料では86ページとなっております。

6款2項2目林業振興費は林道の維持管理及び開設に係る経費でして、主なものといたしまして、林道高星線開設工事に係る工事請負費などを計上しております。

次に、予算書168ページ、予算説明資料では92ページをお願いします。

8款2項2目道路維持費は修繕、草刈り、剪定など市道の維持管理に係る経費で、主なものといたしまして、市道橋の橋梁点検217橋に係る委託料、橋梁修繕工事8橋に係る工事請負費、交通安全施設整備、舗装修繕に係る工事請負費などを計上しております。

次に予算書の170ページ、予算説明資料では94ページをお願いします。

8款2項3目道路新設改良費は市道の改良及び新設に係る経費で、主なものといたしまして、岩田長尾線に係る工事請負費、長田北線の設計業務などについて計上しております。

続いて、上下水道関連の補足説明をさせていただきます。

予算書では141ページをお願いします。予算説明資料では78ページとなっております。

4款2項1目清掃総務費では浄化槽整備補助事業で、合併浄化槽設置に係る補助金35基分計上しております。

続いて、予算書の144ページ、説明資料では80ページをお願いします。

同款3項1目上水道施設費では水道事業に係る各種負担金、水道事業会計への繰出金を計上しています。

続きまして、予算書の156ページをお願いします。説明資料では86ページです。

6款1項5目農地費で、農業集落排水事業に係る繰出金を計上しています。

次に、予算書の174ページをお願いします。説明資料では96ページです。

8款5項1目下水道整備費で、公共下水道事業に係る繰出金を計上しています。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（大森進次君） 執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

まず、予算書9ページ第2表債務負担行為について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、続いて歳出の款ごとに進行させていただきます。

なお、歳入については、歳出の関連部分で質疑をお願いします。

まず、4款衛生費について質疑を受けたいと思います。

予算書141ページの2項清掃費、19節負担金、補助及び交付金のうち県合併処理浄化槽普及促進協議会負担金、浄化槽整備事業補助金と予算書144ページから145ページまでの3項上水道費が産業建設所管部分です。予算説明書は78ページから81ページです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に6款農林水産業費について質疑を受けたいと思います。

予算書144ページから159ページ、予算説明資料は80ページから89ページです。

質疑はありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 151ページの15節工事請負費の建設工事請負費449万9,000円、これについて説明をお願いします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） こちらの建設工事につきましては、就農等支援センターの給水装置の新設工事、それから是里ぶどう生産団地造成工事を計上しております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 是里についての細部説明を。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 是里ぶどう生産団地のほうですが、こちらは面積が約1ヘクタールで3,600立米の掘削、盛土のほうを計上しております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい、よろしい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 153ページの中山間地域等直接支払交付金9,306万円、これは、将来的にはこれがどのくらいまで続くんですか、今の想定では。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 今のところ、終わる話は聞いていないので、続くと考えております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 何年かに一遍見直しをしようられたと思うんです、今までも。だから、その見直し期間がいつになつとるかというのは分かりませんか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 5期対策の5年目が来年度の令和6年度になるので、令和7年度からまた6期対策にかかると思います。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 内容的にはほぼ変わらんというふうに理解しとったらよろしいんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 特に変わらないと考えております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） ありがとうございます。

委員長、続けてよろしいか。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 同じ153ページで産地生産基盤パワーアップ事業補助金の内容をお願いします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 産地生産基盤パワーアップ事業補助金の説明です。

こちらのほうは、地域の営農戦略に基づいて実施する産地の高収益化に向けた取組や園芸作物の生産基盤の強化を図るための取組になっております。こちらの取組主体のほうは、JA晴れの国岡山の岡山東ぶどう生産協議会となっておりまして、赤磐市での取組内容はぶどうの販売額10%以上の増加を成果目標として、ハウス、ぶどう棚の資材費の助成を行っております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい、分かりました。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤利博君） 農林課の歳入のほうもよろしいでしょうか。

○委員長（大森進次君） いや、この予算書の144ページから159ページ、説明資料が80ページから89ページです。

○委員（安藤利博君） 歳入のほうで、説明資料でいったら20ページ、21ページ、よろしいでしょうか、関連です。

○委員長（大森進次君） 関連ですか。

○委員（安藤利博君） はい。

○委員長（大森進次君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 説明資料20ページ、21ページで旧赤坂天然ライスの売却収入が、これ7,870万円上がっているんですけど、これはもう具体的に何か話が進んでいる、歳入の見込みがあるということで予算計上されているんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 売却のほうはこれからになっております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） もう大きな金額なんですけど、これは仮に歳入がないとなると、ほかのどこ、歳出のほうにもえらい大きな影響があるんですけど、そういう段階でもう歳入のほうに上げられているんでしょうか。具体的に何か話が進んでいる相手先とかはあるんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 購入先は決まっておりますが、問合せは何件か聞いております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

安藤委員。

○委員（安藤利博君） 問合せ段階でもう歳入のほうに計上されている、その辺が理解できないといいますか、確実じゃないと、それは歳出のほうへも影響してきますよね。ごめんなさい。うわさ話かもしれないんですけど、私のほうもこういった業者じゃないかという話は聞いているんですけど、個別は出せないとは思いますが、実現性っちゃうか、その辺も何か分か

りましたら、何となく。

○委員（金谷文則君） 委員長。

産業建設常任委員会の委員長として言わせてもらえませんか。

○委員長（大森進次君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 委員会の中ではそういう話は出ておりませんので、これだけ申し上げておきます。

以上です。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） すみません。質問の内容が十分聞き取れておりません。もう一度お願いいたします。

○委員（安藤利博君） 私が思ったのは、極端に言えば、歳入の見込みがないのに、話がある程度進んでいて計上されたということなら分かるんですけど、その辺、いかがなんでしょうか。仮に、これ実現しないと歳出のほうへ影響しますよね。そんな段階で、もう大きな7,800万円という金額ですから、その辺が腑に落ちなかったんでいかがかと思いました。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 御指摘、御心配いただいております。

これはもともと御承知のとおり、赤坂天然ライスの跡地でございまして、昨年度条例を廃止して、普通財産としまして有効活用を図っていくということで進めております。進める中で、令和6年度中にぜひとも売却して財源確保したいという思いから、予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（安藤利博君） 分かりました。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 157ページの13節委託料で、森林経営管理事業委託料があるんですが、これ、今も間伐をやりようられる事業かなと思うて内容をお聞きしたいんですけど。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） この森林経営管理事業委託料につきましては、森林環境譲与税、そちらのほうを利用して事業を行っていくもので、今の間伐とかを行っているのは……。

○委員（下山哲司君） また別か。

○農林課長（岡田浩司君） 財産区の関係のものだと思います。

こちらの内容としましては、航空写真で人工林の抽出、一般の方の人工林、そちらのほう担い手不足であるとか、管理のほうが行き届いていないという問題がありまして、そちらのほうを森林環境譲与税を使って今後管理していく、そういったものの事業を進めるものでございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 分かりました。

すみません、もう一点だけ。

159ページの15節工事請負費、これは高星線というて言われたんですけど、現況と今後について、この予算でどういうふうになるんか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 高星線につきましては、今のところは令和10年までの工事で予定をしております。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） これ、スタートのときに関わったものですから気になるんで、令和10年までにもう何期ぐらい工事をやられるんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 来年度が6年になりますので、今の予定ではあと5期で予定をしておりますが、進捗があまりはかどっていないという現状がありますので、見通しとしてはもう少し延びる可能性もあるということで、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 年度が延びても完成までは必ず努力していただけるというような内容

で理解しとったらよろしいんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 現状では完成させるという思いで事業を進めております。

以上です。

○委員（下山哲司君） ありがとうございます。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 先ほどの安藤委員の御質問にもうちょっと私は納得できないので御説明を求めたいんですが、説明資料20ページ、21ページの旧赤坂天然ライスの売却のことですが、予算書に売却収入として金額まで載せているということと、売りたいと思っているという御答弁が、通常、議会に持っていらっしゃる以上は、売りたいという段階のものと金額がここで明示されているっていうことは、今後、購入したい相手方がこの金額を前提に交渉に入りますよね。こういうやり方って行政としてかなりイレギュラーだと思うんですが、どうしてこういうふうな扱いをされるのかということと、7,870万円の根拠はどういうところから出されたのか、この2点についてお尋ねします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 農林課での予算計上におきましては、予算編成時において管財課への所管替えの途中でございました。その関係で、農林課での予算計上とさせていただいております。

それから、7,870万円の根拠でございますが、こちらのほうは評価額を参考に計算をしております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） これは、じゃあ、今後管財課の扱いとして売却を予定しているものだと理解したらいいんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） そのようになると考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、売却というのは当てがあって売却すると理解しておいたらいいんですか。結果、売却ができない可能性も含めて、ここで上げていらっしゃるというふう
に理解したらいいんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 杉原財務部長。

○財務部長（杉原洋二君） 本件につきましての具体的な事務執行につきましては、管財課の
ほうで、財務部のほうで対応してまいります。今の段階で具体的な名前等はございませんが、
今後、売却事務を進めていくに当たり、歳入のほうを計上していかなければなりません。一般
公告等でするに当たっても、ある程度の財源を見越した上で予算編成をしておく必要があると
考え、今回概数ですが、予算計上させていただいているのが現状でございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。最初からそういう説明があったほうがよか
ったです。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 関連で申し訳ないんですけど、旧赤坂天然ライスの、去年わざわざ改
正をして普通財産にしたはずなんですけど、何で農林課に載っているんか。本来だったらうち
の管財課だと思うんですけど、その辺、もう一回丁寧に説明をください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 杉原財務部長。

○財務部長（杉原洋二君） 先ほど農林課長のほうが御説明をさせていただきましたとおり、
現在、所管替えの行っている中での予算編成でございました。そういった中で、農林課
のほうでしております。具体につきましては、先ほど申し上げましたように、今後につしまし
ては財務部のほうで所管をし、農林課と連携をしながら進めていくということで、産業振興部
長も委員会のほうで答弁をさせていただいておりますとおりでございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 去年の当初予算で出たのに1年もかかってやるんですか。おかしいん

じゃないですか。

それと、手続がそんなにかかるというのは分かりませんが、何でそんなにかかったのか教えていただきたいのと、それからこれ7,870万円っていうのは確かに大きな金額ですよ、収入としては。僕はこの前これが出たんで、たまたま近くを通ったから見に行ったんですけど、かなり老朽化していますよね。本当にあの場所でこれだけの金額ができるのかどうかというのが、どういうふうにかこう上げられたのか、査定と言われてましたけど、どういった基準で上げられたのか、簡単に説明いただきたいと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 杉原財務部長。

○財務部長（杉原洋二君） 売却額の今回計上させていただいております価格につきましては、先ほど課長が申し上げましたとおり、評価額等を踏まえた見込みの額を計上しております。今後、売却に当たって、一般公募等で最低売却価格というのを設定して、それ以上であればいいよというような売却方法になるものでございます。委員が先ほど言われましたように、今現在、雨漏りである、経年劣化である、そういった建物に対するマイナスの要因がございます。今後、売却価格の設定に当たっては、今は上限額を設定させていただいております。そういったことからマイナス要因をして最低売却価格を設定し、それ以上であればいいよというような設定方法になろうかと思います。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 上限額と言われたんで、ほんまにどうなのかなというのが、この金額の妥当性が正直分からないというところがあって、これが極端に言うたら半額になる可能性もあるんですよ。水道とかいろんなものが、中を見ていないですから分かりませんが、こんな金額でとても、なかなか、さっき問合せがあったと言うけど、実際買うとしたら、場所がもっと岡山よりだったらまだ分かるんですが、あの場所でドイツの森が買ってくださるんならいいんですけど、そうじゃないと思うんで、なかなかこの金額というのは妥当性がないと思うんですが、その辺は言えないんですけど。

もう一個、さっき言った、何でこれ1年もかけて管財課に移るんですか。その辺を教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 杉原財務部長。

○財務部長（杉原洋二君） 現状等の引継ぎを両課のほうでさせていただく中で、どうしても

建物の調査であるとか、そういったものを引き継ぐに当たって、正直遅れましたことは申し訳
ございません。今後、事務のスピーディーな執行に努めさせていただきます。失礼いたしまし
た。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） しつこいようで申し訳ないんですけど、去年の条例が出た時点で、議
会で通った時点でもう管財課に移るのが当たり前じゃないですか。今、ずっと杉原部長がしゃ
べられているけど、おかしいと思うんですけど、これ、ただ、ここに上がっていること自体が
おかしいと私は思うんですけど、その辺は委員会でも話が出たと思うんですが、もう一回説明
をお願いしたいと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 御指摘のとおりです。昨年3月に条例を改正しまして、普通
財産にしております。その折、先ほど財務部長からも説明いたしましたが、建物の老朽化等々
ございます。そういうところの調査など、今後の処分方法、方針などの調整のために時間がか
かっておりました。大変申し訳ございません。遅れた理由はそういうことでございます。

以上でございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今、これ産業建設の委員会の所管の予算をやっていて、それが管財課
に移るからってというようなことになったときに、私たち、この前に産業建設常任委員会があっ
て、このことについて今数社問合せがあるとか、これが延びて管財課に移っていないとかとい
う議論をしないまま、急に今回の予算のときにこれを振って出されて、今、産業建設常任委員
会のところの予算の話が何で管財課に出てくるのか、今、管財課が話をすること自体がおかし
いと思うんですけど、それでできるんですか。そこをはっきりしてください。産業建設常任委
員会もばかにされちゃ、私たちもたまりませんから。

○委員長（大森進次君） それでは、暫時休憩をいたします。

午前10時38分 休憩

午前10時41分 再開

○委員長（大森進次君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 杉原財務部長。

○財務部長（杉原洋二君） 私のほうが越権外の答弁をさせていただきました。申し訳ございませんでした。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） この旧赤坂天然ライス、こちらの普通財産としての処分につきましては、現在、農林課のほうで歳入予算を上げさせていただいております。今後、管財課、財務部と協力しながらこの処分の方針、方向について進め、報告をさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 産業建設常任委員会の委員長としてお伺いをしときたいんですけど、まだ今は産業建設常任委員会の所管ですね、これは。ということは、委員会の中でこのことについては議論をすればいいということですよ。予算が仮にこれから通ったりして、いろいろ前へ進んでいく中で。その確認をさせてもらわないと宙ぶらりんだと思うんです。管財課に移りますから、もう産建は話をするなということには、まだ今のところないんじゃないかと思うんですが、その確認をしっかりお願いします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 金谷委員のほうからありました御質問についてですが、この件につきましては現在、農林課のほうで今回もお世話になっております。今後につきましては、当然、産業建設常任委員会のほうにお話をしながら、将来的には管財課のほうで扱っていきたいというふうに、普通財産に移管しようと思っておりますので、移管後については管財課のほうで手続を進めていくことになろうかと思います。それまでは産業建設常任委員会のほうで相談をかけながら、移管をかけて事務を進めていきたいというふうに思っておりますので、現在は農林課ということで御理解のほうをお願いいたしたいと思います。

以上です。

○委員長（大森進次君） 金谷委員、よろしいか。

○委員（金谷文則君） はい、分かりました。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 説明資料89ページの林業関係の松くい虫防除予算について御質問しま

す。

予算が約550万円、今年増額となっているんですが、去年、空中散布の面積が減少したときも同じ、増えてはいなくて同額で計上していて、予算が余ったからということで補正したと思うんですが、ここでまた増やすっていうのは、空中散布面積を増やすということなのか、お聞きします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 面積、場所等にはついては、変更はしておりません。燃料費の高騰、薬剤の高騰、それらによる増額になっております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 材料高騰というんですけれども、増加金額が550万円っていうことなんですけど、もうこの際、面積を減らすとかということは、検討はされてないわけですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 面積の減少については特に考えておりません。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 空中散布以外で、対策を取るための予算で増えているというわけではないわけですね。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 松くい虫等防除事業の中ではナラ枯れ対策等も計上させていただいておりまして、松くい虫の伐倒駆除、こちらのほうは空中散布をやめたエリアについての伐倒駆除、そちらのほうを計上しております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） それじゃ、伐倒駆除の予算が幾らというのは出てくるわけですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 委託料の中の松くい虫伐倒駆除で492万6,000を計上しております。ナラ枯れ対策につきましては273万4,000円を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（鼻岡美保君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 今のところで関連しますが、ナラ枯れ対策で空中散布をしているということですか、確認します。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） ナラ枯れ対策については空中散布ではなく、樹幹に薬剤を注入するものとなっております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 先ほどの鼻岡委員の説明で、273万円がナラ枯れで松くい虫防除がお幾らって言ったかな。その金額ですけど、防除委託っていうのはヘリコプターの業者へ一括じゃなくて、それぞれの業者に払っているというふうに理解したらいいんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 私のほうからも改めて確認しますが、前年度に突然面積が、突然というかずっと要望していたわけですけども、3分の1ぐらいは減りました。その大きな理由が、地元の区長方がもう要らんと。うちはしなくていいということが出たことによって減ったというふうに聞いております。そうすると今年度も、お話によると担当課への要望を聞いて、その

要望を取りまとめて実施するという話なので、当然、今後要望を取りまとめて減る可能性があると思ってもよろしいんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 空中散布のエリアの減少については、県の指導により、ドローン調査を行って、樹種の形成状況を確認して、そちらのほうで広葉樹の割合が大きいところについては空中散布をしなくても大丈夫ということで、面積の減少をさせていただいております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） それは話が事実と違いますね。地元区長の要望いかんで決めていましたよ、今までは。だから地元区長がドローンの結果によって多い少ないで決めるのではなくて、地元の方がもうやってほしくない、もしくは引き続きやってほしいという意向で決めるというふうに聞いていますけど、それは反映されないんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○委員（下山哲司君） 委員長、その前に一言、地元議員として言わせてください。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（原田素代君） ちょっとおかしいでしょう。答弁を聞いてからにしてください。

○委員（下山哲司君） いや、その前に言うとかなんたら。

○委員（原田素代君） 委員長、ちゃんと整理してください。

○委員（下山哲司君） じゃから、その前に言わせてください言うてオーケーしたんじゃから、言うてもええが。原田委員が口出さんでいいんじゃ。

今、委員が言われるんですけど、地元区長というて、地元区長は山を持っていないよそこから来た人、それから持っていない人、そういう区長が所有者に相談もなしにいろんなことを言われて、地域では問題が起きとんですよ。だから、そういうものも含めて答弁をお願いします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 地元の意見を反映しているのかという件でございますが、その調査をした後に、関係区長を集めて、そちらのほうをやめても大丈夫かということを地元にも聞いていただいております。そういったことをして、減少させていただいております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。それなら分かりました。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 説明資料の83ページのほうになるんですが、一番下、日本型直接支払事業費、これについて事業概要の説明のところで整理をお願いしたいんですが、まず1つ目の交付金というのが、農業生産活動を行う協定締結組織に対する交付金、要するに現役の農業者が農業計画を立てた場合において交付金を払うっていうのが1点目。

それから、もう一点が多面的機能の発揮、担い手の育成等のための地域資源の保全の共同活動に対する交付金、これ、それぞれについて金額を御説明いただきたいのと、それから特に協定締結という場合の協定書はどういう基準で協定になっているのか。それから、共同活動に対する交付金というのは、具体的にはどういう内容が対象になっているのか、それぞれに御説明をお願いします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 中山間地域等直接支払交付金と多面的機能支払交付金のことであります。

まず、概要の説明になるんですけど、中山間地域等直接支払交付金については、中山間地域において、農業生産の維持を通じて農用地の荒廃を防止し、多面的機能を確保する観点から、5年以上継続して農業生産活動を行う農業者に対して直接支払いをしておるものでございます。

それから、多面的機能交付金につきましては、点検や草刈り、補修等による国土の安全、水源涵養、自然環境の保全、景観の形成等、多面的機能の発揮、景観植物の植栽による景観形成、緩衝帯の設置等、そういったものの農村環境保全活動を行うものを指しております。

それから、事業費につきましては、中山間地域等直接支払交付金のほうが9,306万円、それから多面的機能支払交付金のほうが1,632万6,000円となっております。

協定のことに關しては、すみません、今、資料がございませんのでお答えできません。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

特に、農業生産活動を行う農業者にとって、この締結をすることによる交付金が出るというふうに理解したらいいんですか。これは個人の協定締結ですか。要するに、下は共同活動ですけど、上の農業生産活動を行う協定締結組織に対する交付金というのは、これも組織ですね。

これはブロックローテーションとか、共同で地域の保全、農業をやることによって保全をするという、そういう計画書が必要だと理解したらいいんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 委員お見込みのとおりでございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（原田素代君） はい、いいです。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 地域おこし協力隊の部分で農林水産業費と商工費へまたがってプラス・マイナスが出ているんですけど、これをお聞きするのはどこでお聞きすれば、ここで商工費に入ってもいいんですか。どうすればいいですか。

○委員長（大森進次君） 商工費は次に行こうかな思うんですけど。

○委員（光成良充君） 農林のほうで地域おこし協力隊がマイナスになっている部分があるんです。商工費のほうではプラスになっているんで、その兼ね合いがあると思うんですけども、それを合わせて聞かせていただこうと思えばどうすればいいですか。

○委員長（大森進次君） 農林は農林でお願いをして、次に7款で商工費に入りますから、分けて質問していただけますか。

○委員（光成良充君） 分かりました。

委員長。

○委員長（大森進次君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 説明資料の84ページ、85ページのところでございますが、今回こちら、農林のほうの地域おこし協力隊のほうはマイナスでの、減額での計上になっているんですけども、これの要因を教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） マイナスの要因について御説明いたします。

今までは2人の受入れを予定をしておりました。今回、地元の是里区と調整して、就農経営モデルというものを作成して、地域農家の下で知識と技術を習得する、そういった計画を立てておりますので、一度に多くの受入れは難しいということで、本年度から1人の受入れといっ

たことに変更しております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 光成委員。

○委員（光成良充君） ということは、農林課の所管されている地域おこし協力隊の部分だけで、商工費とは関係ないと考えていいですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 農林のほうで減額となっております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） ここで、11時10分まで休憩をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（大森進次君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） すみません。先ほどの、最初の私の補足説明の中で1か所訂正したいところがありまして、6款の中なんですけど、ページ数でいうと155ページになります。

この中の、中段の委託料の工事委託費の中になるんですが、ため池廃止の件数を5件と申し上げましたけども、2件の誤りでした。申し訳ありません。失礼いたしました。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に7款商工費について質疑を受けたいと思います。

予算書は160ページから167ページ、予算説明資料は88ページから93ページです。

質疑はありませんか。

光成委員、商工費はいいのか。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 御指名をいただきました。

説明資料で92ページ、93ページでございます。

地域おこし協力隊、これ2人というふうになっております。比較しますと、報償費のほうマイナスになって補助金のほうがプラスになっておるんですけども、この兼ね合いについて伺いいたします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 光成委員の質問にお答えします。

隊員の1名が委嘱期間が終わりまして、赤磐市内での起業を考えられておるということでございます。その起業に対する補助金分、こちらのほうが増えております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 地域おこし協力隊員2名っていうのは変わらないって考えていいんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 1名の隊員が観光協会のほうの関連でございました。引き続き、隊員の募集をしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 光成委員。

○委員（光成良充君） ということは、一昨日、政策推進課の説明で、地域おこし協力隊を新たに入れたいと。それで、インターン制度を導入するっていうのに関連していると考えてよろしいですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） すみません。政策推進課の何とおっしゃられたのか、もう一遍お願いします。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 新たにインターン制度を導入してお試し期間をつくるというような説明があったんですけども、それと関連していると考えてよろしいですか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 大変申し訳ありませんでした。それとは別に、通常の協力隊員を商工観光課のほうでは考えております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 説明資料の92ページ、93ページの中で、商工観光課の関係で、前年度に比べて何か結構減っているんですが、これは何が減っているんでしょうか。前年度に比べて1,600万円ぐらい減っているんです、観光振興対策事業費として。何が減っているのか、教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 減っている原因といたしましては、観光振興事業補助金、こちらのほうであかいわ祭り、花火大会、それからワインフェストなどのお祭りのほうが、各実行委員会が、今後、市民ニーズに沿った新しい形のイベントの検討が必要であるというふうなことから継続協議中でございます。そういったことから予算が少なくなっているというふうなことです。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 多分、そういうことなんだろうとは思った。全然、詳細のところに説明が書いてないんで、ないなと思って見ていたんですけど。ということは、まだ継続で審議、これからどうするかというのを考えるということで、決まったらまた予算を補正か何かでつけるということでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 継続できる方法とか、それから自主財源の確保、国の補助金など、こういったことで実行できるという見込みが立ちましたら、補正をお願いすることも考えられると思っております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 説明資料91ページの企業誘致関連事業が約1,590万円増額となっているんですが、新たな企業誘致の計画などあって予算を増額しているのか、お聞きいたします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） こちらの増額につきましては、新たに奨励金の対象となる企業が2件ございます。初年度ということで金額のほうが大きくなっておりますので、その部分が増額というようなことになります。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） その企業名は公表できるんですか。

○委員長（大森進次君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 説明資料の91ページ、こちらのほうの一番上の企業誘致関連事業の中で、説明の中で負担金、補助及び交付金、こちらのほうに書いております内山工業、それから備前化成が新たに対象となるということで、御理解いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（鼻岡美保君） 分かりました。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 今の企業誘致のところ、説明資料で91ページ、企業誘致関連事業ということになっているんですが、今、もう立地をしていただいとるところに対する補助金が主な

んですけど、新規に打って出るというか、攻める予算のようなのはどこにあるんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 令和6年度の予算につきましては、例えば用地買収費とか宅地造成などに関わる経費などの、誘致の攻めの予算というのは計上できておりませんが、昨年度につきましては仁堀地域に大松精機の誘致が決まっております。こういった公有財産の有効活用や、また過去に県の補助金を活用して調査した箇所がございます。こういったところの財政面を含めた可能性、それからあと都市計画の変更手続が進んでいるところなんです、そういったところ、手続が完了すれば企業誘致しやすくなるというふうに考えておきまして、民間活力の導入や財政負担を考慮しつつ、企業誘致を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 一般質問でさせていただいたときに、大松精機が80人ぐらい雇用を新たに生み出すというふうに聞いたんですが、テイカが新たにどれぐらい雇用を生み出すのかお答えいただいていたいなかったんで、一応どれぐらい生み出すんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） テイカのほうは、申込みの段階ですが、そのときには19人というふうに記載があったと記憶をしております。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 同じページです。

説明資料の90ページ、91ページの観光費の施設維持管理費ですけど、この1,500万円前年度から増えたというのは、水光熱費の値上がりに対応した金額なんですか、ちょっと大きいと思うんですけど。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 施設維持管理工事、竜天オートキャンプ場のシャワーブース等の改修工事が大きな金額となっております。こちらのほうで増額というふうに御理解いただけたらと思います。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 説明には1,669万5,000円、これが工事費だと理解していいんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） シャワーブースだけではございませんが、ほぼほぼの工事費というふうに御理解いただけたらと思います。

以上です。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に8款土木費について質疑を受けたいと思います。

予算書166ページから179ページ、予算説明資料は92ページから97ページです。

質疑はありませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） まず、土木費の3目道路新設改良費でございますが、今回結構増えているんですが、これは新拠点の関係のところでしょうか、教えていただきたいのと、それともう一個、公園費の中で都市公園管理事業と城山親水公園管理事業、この2つに関しては結構上がっているんですけど、何が上がるのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 道路改良の増額につきましてですが、今回補助事業で実施する路線については、正崎西中線、岩田長尾線、長尾北線の予算要求をしております。岩田長尾線につきましては、その関連工事としまして新拠点に係る工事費、詳細設計業務のほうも含まれております。

それから、公園費の城山公園の増額につきましてですけれども、これにつきましては、公園内に惣分川を渡る橋梁がありますけれども、その橋梁が老朽により腐食が確認されているため、架け替えを計画しております。その詳細設計を実施することで予算が増額となっております。

それから、都市公園につきましては、桜が丘東3丁目になりますけれども、児童公園の整備を計画しております、その整備をするための予算が増額となっております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 道路のほうですけど、新設の、今かかっていると思うんですが、これは、今年度中には完成するのでしょうか。この予算で完成するのか教えていただきたいのと、それからのさっきの桜が丘東3丁目の都市公園でございますが、もう少し具体的にどういった整備をされるのか、教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 道路の新設改良につきましては、この令和6年度の予算で全て完了する路線というのはございませんので、引き続き継続になろうかと思っております。

それから、東3丁目につきましては児童公園が1か所しかありませんので、地元の方から追加で整備してほしいという要望をいただいております。3丁目地内の宅地の3区画を利用して、駐車場の整備であるとか、手すりの整備であるとか、そういったものを予定しております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 説明資料の96ページ、97ページの中の下水道費のところですが、公共下水道繰出事業のところ、繰出金と出資金、それぞれの金額が前年比、約1億3,400万円とかなり大きく膨れていますけれど、これはどうしてこんなに大きくなったんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 下水道事業の繰出金のことでございます。

まず、出資金のほうですが、こちらは一応来年度予定している建設改良事業費、それから過去に整備してきた償還金等が増えている状況でございます。それから、維持管理のほうでございます。これは、光熱水費等によつての電力等の高騰による料金値上げにより、増額となっております。

以上でございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤利博君） 先ほどの松田委員の質問の続きなんですけど、岩田長尾線が今年度で終了しないということだったんですけど、新拠点で大型商業施設とか来れば交通渋滞するじゃないかという、市民からも懸念が上がっているんですけど、まず用地買収はもう終わっているのでしょうか。それと、今年度終わると大体何%ぐらい終わる予定なのか。来年度も継続ということなんですけど、いつ頃完成する予定なのでしょうか。その3点をお願いいたします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 岩田長尾線につきましては、令和6年度に完成というところまではいきませんが、施設であるとか、そういったものができるまでには、暫定になろうかと思っておりますが、供用できるような形で仕上げる予定となっております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 用地買収はもう全部終わっているのかと、それと概算で結構なんですけど、大体何%が完成できるぐらいのめどなのでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 岩田長尾線につきましては、用地買収のほうは、県道から馬屋下市線までの間は、契約のほうは終わっております。パーセントでいきますと、はっきりした数字が申し上げられないんですが、令和7年度中には暫定で完成するという予定で今進めております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（安藤利博君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に11款災害復旧費について質疑を受けたいと思います。

予算書232ページから235ページ、予算説明資料は142ページから143ページです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、これで質疑を終わります。

続きまして、議第25号令和6年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算について審査を行います。

特別会計の予算書は202ページから211ページ、予算説明資料は176ページから177ページです。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 議第25号令和6年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算については、本会議場での説明のとおりで補足説明はございません。

○委員長（大森進次君） 執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、これで質疑を終わります。

続きまして、議第26号令和6年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算について審査を行います。

予算書は216ページから235ページ、予算説明資料は178ページから179ページです。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 議第26号令和6年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算につきましては、本会場での説明どおりでございます。補足説明はございません。

○委員長（大森進次君） 執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 竜天オートキャンプ場のシャワー室など、修繕という話がさっきあったんですけども、この分は関連する予算はないのかどうなのか、お聞きします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） シャワールームに関連した予算がこの中であるのかどうかという御質問だったと思います。この中には、維持管理経費でございますので、含まれておりません。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） コロナで利用者が少なかったと思うんですが、収入を見てもなかなかというところなんですが、今後、収入が増える見込みで、関連した質問になるんですが、費用対効果が得られるのかってというのが心配なんですが、いかがでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 谷吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 鼻岡委員の質問にお答えいたします。

利用者につきましては、コロナ禍のときのほうが利用者は屋外施設の利用ということで、多くございました。今年度、コロナ明けということで、2月末時点で8,109名の御利用があります。これにつきましては、コロナ前の水準に戻っているか、若干多めの数字になっておりますので、今後もPR等を含めまして、固定客、新規のお客さんを含めて、収入増に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（鼻岡美保君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、これで質疑を終わります。

続きまして、議第27号令和6年度赤磐市財産区特別会計予算について審査を行います。

予算書は240ページから255ページ、予算説明資料は180ページから181ページです。

執行部からの説明がありましたら補足説明をお願いをします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 議第27号令和6年度赤磐市財産区特別会計予算につきまして、本会議場での説明のとおりでございます。補足説明はございません。

○委員長（大森進次君） 執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、これで質疑を終わります。

続きまして、議第28号令和6年度赤磐市水道事業会計予算について審査を行います。

予算書は259ページから289ページ、予算説明資料は182ページから183ページです。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 議第28号令和6年度赤磐市水道事業会計予算については、本会議場での説明のとおりで補足説明はございません。

○委員長（大森進次君） 執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、これで質疑を終わります。

続きまして、議第29号令和6年度赤磐市下水道事業会計予算について審査を行います。

予算書は293ページから325ページ、予算説明資料は184ページから185ページです。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 議第29号令和6年度赤磐市下水道事業会計予算については、本会議場での説明のとおりで補足説明はございません。

○委員長（大森進次君） 執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、これで質疑を終わります。

産業建設常任委員会所管関係について審査を終わります。ありがとうございました。

これで、議第15号から議第29号までの質疑が終了しました。

それでは、ここで暫時休憩します。

午前11時36分 休憩

午前11時52分 再開

○委員長（大森進次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、ここで議第20号令和6年度赤磐市一般会計予算に対して下山委員より修正の動議が提出されております。

この際、提出者の説明を求めます。

なお、資料は予算常任委員会の令和6年3月のフォルダーに格納しております。

下山委員、説明をお願いします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） それでは、議第20号令和6年度赤磐市一般会計予算の歳出、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、19節負担金、補助及び交付金、社会福祉協議会補助金8,754万3,000円について減額し、14款1項1目予備費を8,754万3,000円を増額する修正の理由を申し上げます。

まず、申し上げますが、修正については社会福祉協議会の組織の中でパワハラ問題など様々な問題が内包されていることが明らかとなり、今後、就労環境の改善を図り、なおかつ社会福祉事業を推進するために一層の発展を期待しての措置ということで、御理解をいただきたいということでもあります。

社会福祉協議会においては、数年前から組織内の問題点が指摘され、職員の離職も数多くあったところであります。こうした背景の中で、非公式ではありますが、職員からの聞き取りの結果とともに、このたびの予算常任委員会においても一部管理職員からのパワハラ行為が蔓延し、その結果として離職者が数多く発生していること、職員の残業代の未払いがあり申請しても無視されていること、職員の給与規程が赤磐市職員の給与に関する条例に準ずることが求められるが、定年後の給与についても昇給が続く等独自の改正がなされていること、以上のような状況が明らかになったところであります。

さらに、こうした問題改善については、赤磐市から度重なる改善要求がなされたにもかかわらず、これを無視し続けてきたということでもあります。こうした状況が事実であると認識する中で、赤磐市議会予算常任委員会としては、これらの問題を看過することは許されず、当該補助金の減額を提案するものであります。

以上です。

○委員長（大森進次君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 今の提案者の説明理由がここに上がっていないんですか。

○委員長（大森進次君） 入っていません。

○委員（下山哲司君） これは僕個人のものです。

○委員（福木京子君） 入っていないのか。

○委員（原田素代君） いや、今述べられた分がここに上がっていないとおかしいでしょう。

○委員（下山哲司君） それは上がっていません。

○委員（原田素代君） だから、上げてください。

○委員（下山哲司君） これは委員長の権限です。

○委員長（大森進次君） ほんなら、上げたらいいいんですよ。

○委員（下山哲司君） 委員長の権限です。

○委員長（大森進次君） それでは上げます。

暫時休憩します。

午前11時55分 休憩

午後0時1分 再開

○委員長（大森進次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、これで質疑を終わります。

それでは、ただいまから本委員会に付託された議第15号令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）から議第29号令和6年度赤磐市下水道事業会計予算までの15件を採決したいと思います。

採決方法について、どのように採決するかなどの御意見をお願いいたします。

それでは、1件ずつ行きたいと思いますのでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） まず議第15号令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）について採決をしたいと思います。

これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 起立多数です。議第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第16号令和5年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について採決を行いたいと思います。

これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 起立全員です。議第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第17号令和5年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について採決をしたいと思います。

これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 起立全員です。議第17号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第18号令和5年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第3号）について採決したいと思います。

これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 起立全員です。したがって、議第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第19号令和5年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第2号）について採決したいと思います。

これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 起立全員です。したがって、議第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第20号令和6年度赤磐市一般会計予算について採決したいと思います。

まず、議第20号に対する下山委員から提出された修正案を採決します。

本修正案に賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 起立全員です。したがって、修正案は可決すべきものと決しました。

続きまして、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決いたします。

修正議決した部分を除く部分を原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 起立多数です。したがいまして、修正議決した部分を除く部分は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第21号令和6年度赤磐市国民健康保険特別会計予算について採決したいと思います。

これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 起立多数です。したがいまして、議題21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第22号令和6年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算について採決したいと思います。

これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 起立多数です。したがいまして、議第22号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第23号令和6年度赤磐市介護保険特別会計予算について採決したいと思います。

これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 起立全員です。議第23号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第24号令和6年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算について採決したいと思います。

これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 起立全員です。したがいまして、議第24号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第25号令和6年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算について採決したいと思います。

これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 起立全員です。議第25号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第26号令和6年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算について採決し

ます。

これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 起立全員です。議第26号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第27号令和6年度赤磐市財産区特別会計予算について採決したいと思います。

これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 起立全員です。議第27号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第28号令和6年度赤磐市水道事業会計予算について採決したいと思います。

これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 起立多数です。議第28号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第29号令和6年度赤磐市下水道事業会計予算について採決したいと思います。

これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 起立全員です。議第29号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託された案件の審査はこれで全て終了しました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） それでは、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして予算常任委員会を閉会します。

今後のことですが、市民福祉を必要以上に止めることは、許されないことは当然であります。執行部においては速やかに問題点を解消されるよう、対策を講じるようお願いするとともに、社会福祉協議会の改善の動き等があった場合には議会に報告することを求めます。

なお、予算常任委員会は、閉会中は開けないため、保健福祉部を所管とする厚生文教常任委員会に報告をしていただき、その後、必要に応じて議会全員協議会で報告してもらうことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） では、委員長から議長にそのように申入れを行います。

閉会に当たりまして、前田副市長より挨拶をお願いいたします。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 本日までの3日間にわたりまして、予算常任委員会、慎重な審査をいただきましたことにお礼を申し上げさせていただきたいと思います。

今回、予算関係15議案ということで、審査をいただきました中ではいろいろと質疑、またそれに合わせましての御意見をいただきました。先ほど委員長のほうから述べられたことに関しましても、しっかりと私たち執行部のほう受け止めて、今後、事業の推進をしてまいりたいと思います。3日間大変お世話になりました。お礼を申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○委員長（大森進次君） ありがとうございました。

皆さん、長時間にわたり大変お疲れさまでした。

これで予算常任委員会を閉会といたします。

午後0時12分 閉会